

いわみざわ 農業委員会だより

No.22

令和8年1月発行



松野市長へ意見・要望書を提出(令和7年9月26日)

岩見沢市農業委員会

会長 佐々木利夫
会長職務代理 日笠和良

第一地区常任委員会

委員長 吉成勝朗
副委員長 瀧本孝洋
委員 森田孝子
委員 柿崎恵子
委員 佐々木利夫

第二地区常任委員会

委員長 森一男
副委員長 長井孝之
委員 久保智則
委員 松田幸児
委員 井川和也

第三地区常任委員会

委員長 山田辰弘
副委員長 澁谷昭寿
委員 西村一宏
委員 高田彦彦
委員 引頭一宏

第四地区常任委員会

委員長 尾田憲一郎
副委員長 戸田憲一郎
委員 東秋徳
委員 伊藤俊春
委員 平義昭
委員 米内山裕子

第五地区常任委員会

委員長 川北敏充
副委員長 岩瀬孝雄
委員 今野幸広
委員 留木敏剛
委員 志賀野

第六地区常任委員会

委員長 坂野博之
副委員長 松永有平
委員 干場克二
委員 高嶋佳代
委員 日笠和良

第七地区常任委員会

委員長 長森睦
副委員長 杉村幸浩
委員 定塚光晴
委員 近藤良介
委員 黒島勝美

農業委員会事務局
事務局長

農地係 (Tel 35-4778)
振興係 (Tel 35-4779)

お気軽にお問合せください!!

主な内容

- 年頭にあって
- 各種手数料の改定について
- 市長へ「意見・要望書」を提出
- 農業従事者調査結果等について
- 農業者年金について
- 農業委員の改選について



年頭にあたって



岩見沢市農業委員会

会長 佐々木 利夫



明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、輝かしい新春をご健勝の中でお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より農業委員会活動に深いご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

昨年は、地域における活発な協議をいただき、岩見沢市全域で地域計画を策定することができました。この策定に際しましては、多くの皆さまのご協力をいただきましたことに改めて感謝を申し上げますとともに、本計画に掲げる地域農業の将来像が具現化されていくよう期待しているところです。

さて、昨年を振り返りますと、融雪期が平年より6日遅れた上に、4月は長雨により春作業が思うように進まず、また、その後は天候には恵まれたものの、6月・7月の極端な高温・少雨が大きく影響を及ぼし、麦は細麦・玉葱は小玉傾向となりました。9月下旬から10月にかけても断続的な雨が続き、秋小麦の播種にも影響を及ぼすなど、一年を通して何かとご苦労の多い年だったのではないのでしょうか。

このような中においても、作物全般において、平年より1週間から10日ほど

早く収穫が進んだ経過にあり、水稻の作況単収指数(10月25日現在：北海道農政事務所公表)は南空知で「100」の平年並みとなり、大豆についても平年以上の収量を確保することができたことは、一つ安堵できる結果となりました。

農業情勢に目を向けますと、米需給の混乱に払拭の目途が立たない中、令和9年度からの水田政策の根本的な見直しが見えるなど、課題が山積している状況にあります。生産や価格双方の面から毎年度着実に再生産していきける環境を創出するなど、持続可能な農業の実現に向けて、多くの関係機関・団体と連携を深めながら、予算の増額確保を含めて、施策のあり方等について、国へ強く要請していきたいと考えておりますので、今後とも皆さまからの変わらぬお力添えをお願いいたします。

最後になりますが、本年も農業に携わる多くの皆さまが将来に夢と希望を持って営農に励むことができるよう、地域に根ざした農業委員会活動に邁進してまいります。

さらに、皆さまにとりまして、本年が作物生産やそれぞれの生活において、実り多き素晴らしい一年となりますよう心からご祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和8年4月から各種手数料が改定になります

物価や労務費の高騰などにより、令和8年4月から農業委員会の各種手数料が下記のとおり改定されますので、お知らせします。

(単位:円)

名 称	区 分		現 行	改定後
嘱託登記手数料 (消費税等込み)	保存・移転登記手数料	(1件)	3,300	4,000
		(1筆)	330	400
	表示・地目変更登記手数料	(1件)	1,650	2,000
		(1筆)	330	400
証明書交付手数料(耕作証明等)	証明書交付手数料	(1証明)	300	400
現地目証明手数料	現地調査を有するもの	(1件)	2,400	3,000
	現地調査を有しないもの	(1件)	1,000	1,200

こんな事・こんな時は迷わずご相談を！！



農 地 係
(Tel.35-4778)

振 興 係
(Tel.35-4779)

- ・農地法第3条に基づく売買・賃貸借・使用貸借等に関する事。
- ・農地法第4条に基づき、自らの農地を農地以外の用途へ転用する場合。
- ・農地法第5条に基づき、転用目的で売買・賃貸借・使用貸借等をする場合。
- ・相続等により、農地を取得した場合の届け出に関する事。
- ・農地への編入、農地からの除外をするための現況証明願に関する事。
- ・あつせんに基づく売買・賃貸借・使用貸借等に関する事。
- ・農地所有適格法人の定期報告に関する事。
- ・農業者年金の諸手続きに関する事。

市長へ 意見・要望書を提出（令和7年9月26日）

農業委員会では、現状・将来を見据えた課題等を整理し、“強い・魅力あるいわみざわ農業の確立”に資する「農地等利用最適化推進施策に関する意見・要望書」をまとめ、松野市長へ提出しました。

主な内容は次のとおりです。

【重点事項】

◎担い手の確保

○新規参入者の確保

実践的研修における指導体制の充実と、研修中の早期に就農地や住宅を確保できる仕組みの構築を要請

○複数戸農業法人の設立推進

担い手や農地の受け皿を確保するため、確実に複数戸農業法人の設立推進が図られるよう、市に主導的役割の発揮を要請

○JA出資型法人の設立に向けて

岩見沢農業の課題に即した効果的かつ機能的な法人の設立に向けて、JAいわみざわと連携・協調のもと、出資のあり方等を含めた調整を進めるよう要請

◎水田政策の根本的な見直しにあたって

水田と畑地の差別化を図るなどの制度設計を含めて、必要予算が確実に確保され、持続性が確保される農業の実現へとつながるよう、関係機関・団体とともに、国へ強く要請すること

◎基盤整備事業の計画的な実施

大区画化等の着実な推進に向けた予算の増額確保及び、中山間地域に適した事業の創設・予算化に向け、国や道等へ強く要請すること

◎汚泥等を活用した堆肥製造に向けた取り組みの加速化

汚泥と市内の未利用資源を活用した“堆肥の安定製造と低廉安価での供給”を早期に実現するため、取り組みを加速化するよう要請

【継続事項】

- 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の融資枠 及び 金利負担軽減措置に係る予算の確保
- スマート農業機械を含む 機械・設備導入に対する補助予算の増額
- 農業用排水路に係る浚渫事業の計画的・緊急的実施と必要予算の確保



令和6年度 農業従事者調査結果（各年度：1月1日現在）

地区	区分	年度	個人		法人		合計	
			戸数	人数	戸数	人数	戸数	人数
岩見沢		5	265	677	55	194	320	871
		6	251	644	56	201	307	845
北村		5	168	427	66	218	234	645
		6	159	402	68	233	227	635
栗沢		5	191	480	17	69	208	549
		6	187	475	16	69	203	544
計		5	624	1,584	138	481	762	2,065
		6	597	1,521	140	503	737	2,024

農地流動化の状況

（令和6年11月から令和7年10月審議分）

単位：a

農地法第3条				農用地利用集積計画 ※				農地法第4条		農地法第5条	
所有権		使用収益権		所有権		使用収益権		農地法第4条		農地法第5条	
件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
41	9,181	34	31,744	152	63,326	111	53,037	5	81	3	24

※ 令和7年4月からは「農用地利用集積等促進計画」

農 業 者 年 金

- 積立方式だから自分がかけた金額は年金として一生暮らせます。
- 保険料はいつでも変更可能！(月々2万円から6万7千円まで) ※1
- 支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税になります。
- 政策支援(保険料の国庫補助)が受けられます。

(例)認定農業者等の青色申告者で、35歳未満の方は1万円(5割)補助
※1.35歳未満かつ政策支援加入の対象とならない方は月額 1万円から



加入資格

農業者年金に加入しませんか？

1. 20歳以上60歳未満であり、(国民年金の任意加入被保険者は60歳以上65歳未満まで)
2. 年間60日以上農業に従事し、
3. 国民年金第1号被保険者(納付免除者を除く)

であれば、農地の名義を持たない人や配偶者・後継者など、男女の別なく、だれでも加入できる任意加入の年金です。途中脱退や再加入も自由にできます。

なお、農業者年金加入後、国民年金の付加年金(月額400円)へ加入が必要です。(加入届の提出)

経営者だけでなく、後継者や農業経営に参画している女性の方もぜひ農業者年金にご加入を!!

※iDeCo(個人型確定拠出年金)加入者は、農業者年金に加入できません。

詳しくは、農業委員会又は農協へお問合せください。

婚活サイトのご紹介

さっぽろ結婚支援センターでは、会員のマッチングをオンラインで行うなど、札幌市や近郊市町村在住等で結婚を希望する方の婚活サポートをしています。

○対 象

18歳以上の独身で、さっぽろ連携中枢都市圏(岩見沢市を含む)に在住・在勤又は移住を希望する方

○申 込

さっぽろ結婚支援センターのHPから登録

○入会登録料

15,000円(登録から2年間有効)

○登録に必要なもの

顔写真付き身分証明書、独身証明書、収入証明書、プロフィール用写真

○問合せ先

さっぽろ結婚支援センター
TEL011-839-8099



令和8年は農業委員の改選の年です

現在の農業委員は、令和8年7月19日で任期満了となるため、新たに第26期農業委員を募集します。募集期間は、2月2日(月)から3月10日(火)までを予定しています。

● 募集人数(定数) 33人

(第26期から委員定数を36人⇒33人へ改正しました)

● 推薦・応募要件

市内に居住(原則)し、農業に関する識見を持ち、農地利用の最適化に関する職務を適切に行うことができる任命日(7月20日)において18歳以上70歳以下の方

● 委員の任期

令和8年7月20日(月)から3年間

※詳細は市HP(1月下旬登載予定)又は広報2月号でご確認ください。

編 集 後 記

明けましておめでとうございます。

「農業委員会だより」第22号をお届けします。

本年の干支は「丙午(ひのえうま)」です。「午年」は、「物事が”うま”くいく」ともかけられ、豊作の意味を持つとされていますので、皆さまとともに実り豊かな出来秋を喜び合えることを願っています。

本年も円滑な利用集積等、農地利用の最適化に向けて、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

編集委員長 干場 克二

編集委員 川北 敏充

柿崎 壽恵子

久保 智則

高田 勝彦

平 義昭

近藤 良介

